

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
令和6年度第二次収穫調査業務委託 2号物件：兵庫森林管理署 (マンガ谷国有林 79.46ha、10.551㎡)	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 高橋 和宏	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75	令和6年7月30日	一般財団法人日本森林業振興会 大阪支部 法人番号 2010005003425	大阪府大阪市北区天神橋3-10-17	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	-	1,430,000	-	-	-	-	1	0	国有林野の管理経営に関する法律第6条の5第1項に規定する指定調査機関	-
令和6年度本山寺山国有林外二ホンジカ捕獲等委託業務(一式)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 氏橋 亮介	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下丁子風呂町102	令和6年7月31日	公益社団法人大阪府猟友会 法人番号 2120005003389	大阪府大阪市中央区谷町1-3-27	会計法第29条の3第4項(その他)	「高槻市鳥獣被害防止計画」において、有害鳥獣の捕獲・処理を実施する唯一の機関として、規定されているため。	-	2,186,800	-	公社	国認定	-	-	-	-	-
古谷国有林森林整備事業(伐採系・造林) (全幹伐倒 9.356m3(24.96a)ほか)	分任支出負担行為担当官 岡山森林管理署長 山崎 準	岡山県津山市小田中228-1	令和6年7月10日	株式会社戸川木材 法人番号 4260001019357	岡山県新見市哲西町矢田3569-1	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	87,149,084	86,900,000	99.7%	-	-	-	1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	-
加茂山国有林森林整備事業(間伐・伐採系・造林) (全幹伐倒 16.257m3(39.39a)ほか)	分任支出負担行為担当官 岡山森林管理署長 山崎 準	岡山県津山市小田中228-1	令和6年7月23日	木原造林株式会社 勝英事業所 法人番号 5011101005155	岡山県英田郡西粟倉村長尾956-1	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	174,297,351	174,295,000	99.9%	-	-	-	1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	-
国有林野の産物販売委託 (スギ外3、540m3)	分任支出負担行為担当官 岡山森林管理署長 山崎 準	岡山県津山市小田中228-1	令和6年7月23日	岡山県森林組合連合会新見支所 法人番号 9260005001991	岡山県新見市下熊谷2982	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	6,582,950	-	-	-	-	34	-	-	-
佐与谷山国有林森林整備事業(間伐・伐採系・造林) (全幹伐倒 3.676m3(19.75a)ほか)	分任支出負担行為担当官 岡山森林管理署長 山崎 準	岡山県津山市小田中228-1	令和6年7月30日	株式会社戸川木材 法人番号 4260001019357	岡山県新見市哲西町矢田3569-1	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	39,909,796	34,100,000	85.4%	-	-	-	1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	-
滑山国有林森林整備事業(造林)及び保護林整備事業 (下刈 12.71haほか)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所長 岡 浩明	山口県山口市野田35-1	令和6年7月18日	大和林业株式会社 法人番号 2280001000440	島根県松江市東朝日町87-6	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	7,549,300	7,480,000	99.0%	-	-	-	1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。